

# 総務文教常任委員会資料

令和2年12月3日

会計課

## 目次

窓口手数料等のキャッシュレス決済の導入について・・・P 1

## 窓口手数料等のキャッシュレス決済の導入について

### 1 趣 旨

消費税引き上げに合わせて実施された「キャッシュレス・消費者還元事業」、「マイナポイント事業」以降、クレジットカードやコード決済等のキャッシュレス決済を利用する人はますます増えており、支払方法として定着してきています。キャッシュレス決済は、支払いのやりとりがスムーズであるとともに、現金管理の手間が省け、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を推進するだけでなく、直接現金の受け渡しを行わないため、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点からも、極力接触を避ける対策として大変有効な手段です。

加東市では、平成25年度導入のコンビニエンスストア決済に加え、令和2年9月に市税及び国民健康保険税のスマートフォン決済を導入しました。県内においても窓口におけるキャッシュレス決済が可能な自治体が増えています。

つきましては、手数料及び使用料等におけるキャッシュレス決済を導入し、市民サービスの利便性の向上を図ります。

### 2 概 要

#### (1) 方式：スマートフォン決済

市は、収納代行事業者に申請することにより、収納代行事業者と業務契約を締結しているスマートフォン決済サービス（アプリ）（以下、アプリ）での決済が可能になります。

#### (2) 納付方法

利用者が提示するアプリのQRコードを窓口職員が決済端末機で読み取ることで、決済が完了します。

#### (3) 対象とする手数料及び使用料 (別紙1のとおり)

住民票等手数料、公民館・体育館・グラウンドほか使用料等

#### (4) 決済端末機の設置場所 (別紙1のとおり)

市民課、税務課、生活環境課、社公民館、滝野公民館、東条公民館等 15か所

#### (5) 利用できるアプリ（予定）

LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、メルPay、楽天Pay、FamiPay、J-coin Pay、ゆうちょ Pay、ALIPAY、微信支付（WeChatPay）

#### (6) 利用開始時期

令和3年度前半

### 3 導入に係る費用（税抜額）

決済端末機購入費 38,000 円／台

決済端末機通信費（SIM カード利用料） 500 円／台・月

決済手数料 利用額×2.95%

振込手数料 200 円／月

#### 4 周知方法

新聞、市ホームページ、ケーブルテレビ、広報紙

#### 【スマートフォン決済イメージ】



#### 【参考】県内における手数料等のキャッシュレス決済導入の状況

	開始月	利用サービス	対象サービス
神戸市	令和2年3月25日 須磨区役所 北須磨支所で開始 (令和2年度中に 全域導入予定)	PayPay、LINEPay、 auPAY、d払い、ALIPAY、 微信支付	住民票、戸籍、印鑑証明、所得・納税証明書
三田市	令和2年4月1日	LINEPayのみ	住民票等、税務証明、犬の登録手数料、 耕作証明、公民館使用料、グラウンド使用料等
たつの市	令和2年6月1日	PayPay、LINEPay	住民票等、印鑑証明、税務証明、犬の登録手数料、施設使用料等
南あわじ市	令和2年9月1日	PayPay、LINEPay	住民票、戸籍、印鑑証明書、税務証明等

キャッシュレス決済の対象とする手数料及び使用料  
 決済端末機の設置場所

課 名	対象の手数料・使用料	設置場所	設置台数 (台)	備 考
まちづくり政策部 まちづくり創造課	年賀はがき売払収入	まちづくり創造課	1	庁舎 4 階
	自主放送番組録画料	情報推進室	1	地域情報センター
総務財政部 税務課	証明手数料（税務証明、自動車臨時 運行許可証、閲覧手数料）	税務課	1	庁舎 1 階
市民協働部 市民課	戸籍手数料	市民課	2	庁舎 1 階
	住民票等手数料			
	印鑑証明書手数料			
	印鑑登録手数料			
	個人番号通知カード再交付手数料			
	個人番号カード再交付手数料			
市民協働部 生活環境課	犬の登録手数料	生活環境課	1	庁舎 1 階
	狂犬病予防注射済票交付手数料			
	一般廃棄物可燃物処理手数料			
	一般廃棄物埋立処理手数料			
産業振興部 農政課	農用地除外等証明手数料	農政課	1	庁舎 3 階
都市整備部 都市政策課	証明手数料	都市政策課	1	庁舎 3 階
	地図売払収入			
委員会事務局	農家証明手数料	委員会事務局	1	庁舎 3 階
	耕作証明等手数料			
	経営規模証明手数料			
教育振興部 生涯学習課	各公民館使用料、明治館使用料等	社公民館 滝野公民館 東条公民館 滝野総合公園体育館 加古川流域滝野歴史民 俗資料館	5	各施設
	各体育館使用料			
	各グラウンド使用料、社武道館使用 料等			
	社町史売払収入、伝の助かるた売払 収入等			
会計課	各課証明手数料、使用料等	会計課	1	庁舎 1 階
合 計			15	